

授業概要

学校化が極めて進展した現代社会において、ほぼ誰もが教育を受けた経験があるという自覚だけは持っている。しかし、自分は学校には行ったがそこで受けた教育は真の教育ではない、などという言説が一定の意味を持つことから分かるように、学校に行きさえすれば教育を受けたことになるわけでもない。では、そのような真の教育を受けることができなかったと思っている人が、自分の受けた教育を反面教師として教育実践にあたれば真の教育が実現するかといえ、それもまた正しくはない。教育とはかくも厄介な代物なのである。そこで、教育を職業として行う教員に関するさまざまな問題を講義する。

授業計画

第 1 回	オリエンテーション：授業の方法や進め方
第 2 回	ディスカッション（1）：「よい」教師とは
第 3 回	教職の意義（1）：人はどこまで教育できるのか（遺伝と環境）
第 4 回	教職の意義（2）：何のために教育するのか（社会化と自己実現）
第 5 回	教員養成の歴史と教師観（1）：戦前の教員養成と聖職的教師観
第 6 回	教員養成の歴史と教師観（2）：戦後の教員養成（1）と労働者の教師観
第 7 回	教員養成の歴史と教師観（3）：戦後の教員養成（2）と専門職的教師観
第 8 回	ディスカッション（2）：ビデオ（教師を扱ったドキュメンタリー番組）の鑑賞
第 9 回	教員の生活（1）：教員の勤務
第 10 回	教員の生活（2）：教員の日常業務と「チームとしての学校」
第 11 回	教員のライフコース（1）：養成
第 12 回	教員のライフコース（2）：採用
第 13 回	教員のライフコース（3）：研修
第 14 回	現代教員養成の諸問題（1）：教員免許更新制
第 15 回	現代教員養成の諸問題（2）：教員免許状のあり方をめぐる問題
第 16 回	定期試験

到達目標

本科目は、教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容を講じる科目として設定されている。「教える側」である教員について理解を深めるとともに、自らの教育経験を相対化することで、教員としてのあるべき姿を考えてほしい。

履修上の注意

履修者には毎回の授業の前に配布する資料を読み、考えを深めてもらうとともに、毎回小レポートが課される。負担も相当なものになると予想されるが、がんばって乗り切っていただきたい。

予習・復習

予習：前回授業時に配布する資料を事前に読み、理解を深める。
復習：講義内容を定着させるとともに、適宜示す参考文献にもあたってほしい。

評価方法

毎授業時の小レポート（50%）、定期試験（50%）

テキスト

テキストは指定しない。
適宜資料を配布する。

授業概要

第8回目までは、主として過去の時代背景との関連から教職の意義を講義する。第9回目以降は、今日の教職の意義を講義する。第14回と第15回は、教職と本授業の関連性を確認しつつ、全授業を振り返る作業を行う。授業を通して、教職の意義・教職を規定する法制度・服务等、教員に必要な基礎的な知識を説明し、教職とは何かを理解できるようにする。

授業計画

第1回	授業ガイダンス 授業内容の説明・授業方法の説明
第2回	教職の意義①（教員養成は、なぜ大学で行われるのか）
第3回	歴史の中の教師像①（森有礼の教師像と時代背景）
第4回	歴史の中の教師像②（アメリカ教育使節団の教師像と時代背景）
第5回	歴史の中の教師像③（第三の教育改革以後の教師像と時代背景）
第6回	小説の中の教師像（同僚性及びチームとしての学校の描かれ方）
第7回	ドラマの中の教師像（同僚性及びチームとしての学校の描かれ方）
第8回	教師に求められる資質能力（戦後の答申に示された資質能力）
第9回	教職の意義②（教職の専門性及び専門職性とは何か）
第10回	教職の意義③（養成、採用、研修の意義）
第11回	学校の中の教師（校務分掌の機能、教育委員会の管理機能、チームとしての学校）
第12回	社会の中の教師（保護者との連携、学校と地域の連携、労働者としての教師）
第13回	法制度と教師（教免法、地公法、教特法、地教行法、中確法等に規定される教師）
第14回	未来の教師像（これから必要となる資質能力は何か）
第15回	教職とは何か（授業内容と自分が目指す「教職」との比較）
第16回	定期試験

到達目標

教職の意義・役割・職務内容・求められる資質能力・研修の在り方等を十分理解し、個人的な観点からのみ教師を捉えるのではなく、組織の中の教員という視点から、その役割を理解する。学びの過程で、教職に就こうとする自らの適性を判断し、課題を見つけ克服する姿勢を身に付ける。

履修上の注意

第1回のガイダンス授業の際に、授業方法・評価方法・予習・復習について詳細に説明する。成績評価に関わる内容であるため必ず出席すること。なお、第1回目の授業に出席できない特別な理由がある場合（あった場合）には申し出て、配布資料を必ず受け取ること。

予習・復習

予習：授業の最後に示された次回の内容について、関連する文献等を読んでおくこと。

復習：毎回の授業で出題された課題を確認し、理解ができていない場合には、プリントに示されている参考文献等をもう一度確認しておくこと。

評価方法

受講態度 10%・提出物の内容 10%・学期末のテスト 80%を基本とし、総合的な観点から評価を行う。教職に関する科目のため、成績評価は厳しい態度で行う。なお、履修者の状況によっては中間テストを行う場合がある。評価方法の詳細は、第1回のガイダンス授業で説明する。

テキスト

毎回プリントを配布する。教育法規（特に教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学校保健安全法、地方公務員法、教育公務員特例法）を適宜参照する。